**年度途中入所申込希望者の申請期間**

　年度途中に育児休業からの復職や入所前に就労先が決まった場合などは、下記期間内に幼児教育課に申請の上、お手続きしてください。

１．受付期間

|  |  |
| --- | --- |
| 入所希望月 | 申　込　期　間 |
| 6月 | 3月15日　～　4月30日 |
| 7月　・　8月 | 5月15日　～　6月30日 |
| 9月　・　10月 | 7月15日　～　8月31日 |
| 11月　・　12月 | 9月15日　～　10月30日 |
| 1月 ・ 2月 ・ 3月 | 11月15日　～　12月28日 |

　　例）　**9月１５日に職場復帰**　：　入所可能日　**8月１５日**→　入所申請は、6月末まで

※　入所決定後、利用施設においての面談で家庭状況や復職後の勤務状況の聞き取りを　行い、利用開始日が確定します。（通常、慣らし保育は３日程度を予定しています）

* 1月～3月の期間は新年度入所準備のため、年内の申し込みをお願いします。
* 未満児に関しては、4月の時点で概ね入所定員を満たしている状況が予想され、希　　 望の施設への入所がかなわない場合もありますので、ご了承ください。定員等が理由で入所できない場合の育児休業の延長制度がありますので、ご相談ください。